

## SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和5年8月31日

事業者名: 合同会社ツバキラボ

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	加工工程で排出される端材やおがくずを、①燃料として使用、②地域の畜産農家へ提供、している。 ③工場屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電している。	⑩つくる責任 つかう責任、⑮森の豊かさを守ろう、⑪住み続けられるまちづくりを	過去すべての期間において、 ①木製品製造業で排出される端材50%、およびシェア工房事業で排出されるおがくずの50%を暖房に使用 ②木製品製造業で排出されるおがくずは、100%畜産農家へ譲渡 ③R4年 太陽光発電の発電量は使用量を上回る（使用量/発電量の割合=80%）	指標	①端材、おがくずの燃料使用率 ②おがくずの農家への譲渡率 ③電力の発電量、使用量の比較（使用量/発電量の割合）
				目標	①端材、おがくずの燃料使用率：R7年度までに燃料使用率80%達成 ②おがくずの農家への譲渡率：100%を維持 ③電力の発電量、使用量の比較（使用量/発電量の割合）：R7年度までに70%未満達成
社会	・木工シェア工房を運営し、地域の木材を活用し、木工に取り組める設備環境を一般の方に提供している	④質の高い教育をみんなに、⑭海の豊かさを守ろう	木工シェア工房の会員数73名	指標	木工シェア工房の会員数
				目標	R7年度までに100名
経済	社員の資格取得にかかる費用を負担し、取得後は資格保有手当を支給する ウェルネス向上、健康維持のためのウェルネス手当を支給する	⑧働きがいも経済成長も、⑪住み続けられるまちづくりを	R4年度、 資格手当 2名支給 ウェルネス手当 2名支給	指標	資格手当支給額 ウェルネス手当支給額
				目標	R7までに資格手当支給額を現在の6000円/月から15000円/月 R7までにウェルネス手当支給額を現在の6000円/月から15000円/月
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載>  全社員参加の月次ミーティングにて取り組み状況を共有 目標達成に向けて、工程表を作成し、進捗確認、改善策を検討。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。  <a href="https://company.tsubakilab.jp/">https://company.tsubakilab.jp/</a>			